

平成24年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総務部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	新・近江戦国絵巻シリーズ第7戦 新春滋賀県知事杯争奪戦場外発売業務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成25年1月4日	各ボートレース施行者	9,106,428	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がないため。	2号	2
事業課	びわこ幸福運カップ場外発売業務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成25年1月24日	各ボートレース施行者	5,095,153	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がないため。	2号	2
事業課	G I 開設60周年記念びわこ大賞場外発売業務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成25年2月20日	各ボートレース施行者	565,455,659	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がないため。	2号	2
事業課	新・近江戦国絵巻シリーズ最終戦場外発売業務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成25年3月21日	各ボートレース施行者	16,352,341	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がないため。	2号	2